

## 資料

## 2025年5月1日現在の学童保育数、入所児童数

(全国学童保育連絡協議会・2025年調査より)

○ 学童保育の「支援の単位」数は、3万8,265、か所数は2万4,856か所

○ 学童保育の入所児童数は、151万7,772人 \*前年比52,648人増

## 学童保育数と入所児童数の推移

年	学童保育数	「支援の単位」数	入所児童数	学童保育数と入所児童数の増え方
1998年	9,627	-	333,100人	1997年児童福祉法改定、1998年施行。(注1)。
2015年	-	25,541	1,017,429人	内閣府子ども・子育て本部発足。入所児童数は前年比約8万3,000人増(注2、注3)。
2020年	23,979	33,671	1,305,420人	入所児童数は約3万5,000人増(注4)。「支援の単位」数は1,017増。学童保育数は259増。「新型コロナウイルス感染症」拡大防止のための学校の臨時休業中も、学童保育は「原則開所」の要請。
2021年	24,447	34,437	1,307,699人	入所児童数は約2,200人増。「支援の単位」数は766増。学童保育数は468増。
2022年	24,414	35,337	1,348,122人	入所児童数は約4万人増。「支援の単位」は900増。学童保育数は33減。
2023年	24,493	36,094	1,404,030人	こども家庭庁発足。入所児童数は5万5,908人増。「支援の単位」は757増。学童保育数は79増。
2024年	24,536	37,094	1,465,124人	入所児童数は6万1,094人増。「支援の単位」は1,000増。学童保育数は43増(注5)。
2025年	24,856	38,265	1,517,772人	入所児童数は5万2,648人増。「支援の単位」は1,171増。学童保育数は320増。

(注1)入所児童数の悉皆調査は2006年から実施。1998年の入所児童数は、5年ごと実施の詳細な実態調査をもとに割り出した概数。

(注2)学童保育数・児童数ともに、2013年から神奈川県川崎市の「わくわくプラザ」のうち、学童保育の専用スペースを確保したとして国の学童保育の補助金を受けている98か所(入所児童数約6,000人)を含めた数字。

(注3)厚生労働省令「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」では、「放課後児童支援員を、支援の単位ごとに2人以上配置」「一の支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40人以下とする」と定められた。2015年調査から、「支援の単位」を学童保育の基礎的な単位であると考え、「支援の単位」数を集計。

(注4)児童福祉法改定により、国、都道府県及び市町村以外の者が放課後児童健全育成事業を行う場合は、市町村に届け出ることが必要になった。2016年調査から届け出された数を集計。

(注5)学童保育数・児童数ともに、2024年から千葉県千葉市の放課後健全育成事業及びアフタースクール事業分を含む。アフタースクール事業として、「支援の単位」数118(入所児童数4,545人)を含めた数字。

## ○ どの学年でも入所児童数が前年比で増加

## 学年別の入所児童数と割合の推移(人)

	2014年	2023年	2024年	2025年	増加数・前年比
1年生	325,834(34.9%)	428,596(30.5%)	437,952(29.9%)	443,099(29.2%)	5,147(101.2%)
2年生	281,518(30.2%)	391,393(27.9%)	397,015(27.1%)	409,436(27.0%)	12,421(103.1%)
3年生	207,294(22.2%)	300,418(21.4%)	319,562(21.8%)	326,989(21.5%)	7,427(102.3%)
4年生	67,992( 7.3%)	162,216(11.6%)	176,331(12.0%)	190,357(12.5%)	14,026(108.0%)
5年生	30,753( 3.3%)	79,764( 5.7%)	87,904( 6.0%)	97,321( 6.4%)	9,417(110.7%)
6年生	17,246( 1.8%)	41,213( 2.9%)	46,088( 3.1%)	50,374( 3.3%)	4,286(109.3%)
その他	2,898( 0.3%)	430( 0.0%)	272( 0.0%)	196( 0.0%)	▲76( 72.1%)
	933,535 (前年比44,782増)	1,404,030 (前年比55,908増)	1,465,124 (前年比61,094増)	1,517,772 (前年比52,648増)	

注)「その他」は、幼児や障害のある中学生も対象としている学童保育があるため。

注)割合は項目ごとに四捨五入しているため、合計は100%にならない。

## ○ 子ども集団の規模が「おおむね40人以下」である支援の単位は約6割

入所児童数の規模（2014年はか所数、2015年以降は「支援の単位」数）

児童数	2014年	児童数	2024年	2025年	増加数・前年比
1人-9人	653( 2.9%)	1人-10人	751( 2.0%)	695( 1.8%)	▲165
10人-19人	2,130( 9.6%)	11人-20人	2,454( 6.6%)	2,416( 6.3%)	
20人-35人	5,875(26.6%)	21人-30人	6,832(18.4%)	6,761(17.7%)	319
		31人-40人	12,284(33.1%)	12,603(32.9%)	
36人-45人	5,232(23.7%)	41人-50人	8,474(22.8%)	9,328(24.4%)	949
46人-70人	6,589(29.8%)	51人-60人	3,393( 9.1%)	3,537( 9.2%)	
		61人-70人	1,469( 4.0%)	1,420( 3.7%)	
71人-99人	1,295( 5.9%)	71人-100人	1,103( 3.0%)	1,191( 3.1%)	68
100人以上	322( 1.5%)	101人-150人	223( 0.6%)	239( 0.6%)	
		151人以上	111( 0.3%)	75( 0.2%)	
合計	22,096	合計	37,094	38,265	

注) 国の補助単価は児童数によって異なる。基本は「36人～45人」規模の補助単価において設定されている。

## ○ 学童保育はどこが運営しているか(運営主体)

運営主体（38,265「支援の単位」の内訳）

運営主体	支援の単位	割合	前年比	委託	補助	補助無	代行
公営	9,379	24.5%	▲259( 97.3%)	-	-	-	-
公社・社会福祉協議会	3,717	9.7%	▲20( 99.5%)	1,811	63	-	1,843
地域運営委員会	3,490	9.1%	▲240( 93.6%)	2,178	1,043	-	269
保護者会・父母会	999	2.6%	▲43( 95.9%)	581	348	6	64
NPO法人	3,968	10.4%	158(104.1%)	2,154	892	23	899
民間企業	7,989	20.9%	1,285(119.2%)	5,511	879	80	1,519
その他法人等	8,723	22.8%	290(103.4%)	4,493	2,552	125	1,553

\* 割合は項目ごとに四捨五入しているため、合計は100%にならない

\* 「公社」とは、地方公社をさす（地方自治体が出資してつくられた団体を含む）

\* 「地域運営委員会」とは、地域の役職者の人々（学校長、自治会長、民生・児童委員など）と、学童保育の保護者会・父母会の代表などで構成されている学童保育の運営のための組織をさす

\* 「その他法人等」の内訳は、私立保育園(1,306)、保育園をのぞく社会福祉法人(3,573)、学校法人(750)、協同組合(363)、個人事業主(302)、その他(2,429)

## ○ 学童保育はどこで実施されているか(開設場所)

開設場所（38,265「支援の単位」の内訳）

開設場所	支援の単位	割合	前年比	備考
学校施設内	21,789	56.9%	742(103.5%)	内訳は、余裕教室活用(8,134) 学校敷地内の独立専用施設(9,743) 校舎内の学童保育専用室(2,643) その他の学校施設を利用(1,269)
学童保育専用施設	3,197	8.4%	317(111.0%)	学校外に公的に設置された独立専用施設
児童館内	3,283	8.6%	▲102( 97.0%)	児童館・児童センター内の専用室
その他の公的施設	2,050	5.4%	▲97( 95.5%)	公民館内(452)、公立保育園内(105)、公立幼稚園内(162)、公立認定こども園内(37)、その他の公的な施設内(1,294)
法人等の施設	2,806	7.3%	99(103.7%)	私立保育園や私立幼稚園、私立認定こども園、社会福祉法人の施設内
民家・アパート	2,142	5.6%	53(102.5%)	借家・アパートなど
店舗・事務所等	1,705	4.5%	258(117.8%)	
その他	1,293	3.4%	▲99( 92.9%)	自治会集会所・寺社など

\* 割合は項目ごとに四捨五入しているため、合計は100%にならない。